

友愛会の発展過程

——第一次大戦下における内的転換と成長——

松尾尊兌

【要約】友愛会は日本労働総同盟の前身である。それは幸徳事件以後のきびしい取締の中で、日本最初、かつ最大の全国的労働団体として発展した。しかしこれに関する研究は全くなされていらない。その理由の一半は、この団体が労資協調主義を指導理念としている、労働組合とよぶに値しない微温的なものであるという一般の先入見から来ている。私はこの先入見を打破し、友愛会の歴史的意義を明確にする手がかりとして、一九一六年初より一八年夏米騒動にいたる間における友愛会が、当初の共済・修養団体的色彩を払拭し労働組合への道を歩んでいく過程を明らかにした。この段階に於てその指導精神は労働組合主義に転化し、かつ組織に於ても労働組合としての形式を着々ととのえた。そのにない手となつたのは自主的な階級的団結の必要にめざめた先進的労働者と、彼らに協力した新しい知識人であつた。こういう内面的変革の展開の上にこそ労働総同盟の成立が位置づけられねばならぬのである。

はしがき

友愛会は現代日本の労働運動の直接の源流である。しかもそれは落葉の下をくぐる細流にはじまつて、洋々たる大河の相をなすまでの七年間の歴史をもつている。それは一

九一二年にわづか一五名の会員をもつておこり、この間社会情勢の激変があつたとはいひながら七年後に大日本労働総同盟友愛会を改名するときには実に公称五万（実際は三万位であつたらう）の会員を有する全国的な大組織体となつていた。

ところが不思議なことに、この会に關するまとまつた研究というものは何一つない。それは、關係資料が少く、かつその闡覽の便を得ないという事情にもよるが、根本的な理由は、友愛会が労資協調主義の労働団体であつたという先入見によるものであると、私は考える。今まで我國の近代史家は（私もその末端の一員であるが）歴史における進歩的要因を探るに急であつたため、ともすれば少数の時代を超越した先覚者の足跡をたどることのみに氣をとられ、かえつて、歴史の根本的な推進力である大衆の地道なあしどりを見落しがちであつたといわねばならぬ。華々しい社会運動を眼前にする現代人よりすれば労資協調主義といえ、たちまち資本家の手先き等々のことばが反射的に発せられるのはやむを得ぬことであろうが、事實はさほど簡単ではない。労資協調主義と一口にいつても、その内容は意外に複雑なものであり、またその果した役割も、歴史的段階に應じてちがつたものにならざるを得ないのだ。

しかし何事によらず、歴史的事實の評価はまず事實の全貌を究明した上でなされねばならぬ。友愛会の評価も亦事實の検証の上に立つて行われねばならぬ。私の小論はそのた

めの一つの仕事である。もとより紙数の關係もあり、さらには私の研究の未熟も手つだつて、ここでは友愛会の全姿をあきらかにすることはとうてい出来ぬ。私がここで試みたいのは、友愛会が大日本労働総同盟友愛会へと發展する、その過程のみとおしてである。今迄いろいろな労働運動史關係の概説書では史実の充分な検証にもとづくことなく、この發展の要因を、米騒動以後の労働者の氣風の戦闘化、或はロシア革命に影響された新人会系の社会主義を信奉する知識人の努力に求めている。私はそういう一種の外因論に對し、ここではとくに一九一六（大正五）年初より、一八年夏の米騒動にいたる間の友愛会の歴史を検討することに、今まで殆んど注目されることのなかつた友愛会の内部的發展による、その性格の変化の様相を明らかにしてみたい。一般に大衆団体の性格は、指導精神、組織構造、行動様式、そして大衆の意識によつてきめられると考える。友愛会においてこれらの諸要素が各々いかに變化し、いかにからみあいながら、会の性格を變化させていつたか。それを具体的に画くことがこの小論に与えられた課題である。

この小論は「友愛会史」（仮題）の第二部をなすものである。第

一部「初期友愛会の性格」(この要約が本稿のはじめの一章である)第三部「大日本労働総同盟友愛会の成立」は近く公表を予定している。主な資料である「友愛新報」「労働及産業」の閲覧の便を与えられ、かつその体験を物語つて下さった松岡駒吉氏、および、いつも資料採集に御厄介になつている渡部徹助教授に感謝の意を表する。なおこの研究は昭和三十一年度文部省科学研究費(助成研究)によるものである。

一、初期友愛会の性格

私は友愛会が総同盟への道を大きくふみ出したのは、アメリカ労働者の排日的空気緩和のために渡米していた鈴木文治が一九一六年早々帰国して以来のことであると考えている。しかしそれをのべる前に、いちおうそれまでの友愛会について概観しておこう。

友愛会は一九一二(大正元)年八月一日に生まれた。それはいわゆる大逆事件の直後で、社会主義運動はもちろんのこと、一切の労働運動がきびしくとりしまられていた時期のさ中であつた。会の創立者鈴木文治は、キリスト教的社会改良主義の立場で、労働者のしいたげられた境涯に深

く同情し、かつ欧米の社会問題について研究した末、日本の労働者の地位を改善するためには穩健な労働組合の力によるより他はなく、かつそのことにより、やがては日本におこるべき階級闘争の激化を防ぐことができるといふ結論に達していた。しかし時勢はただちに組合結成をゆるさず、しばらくは「友誼的共済的又は研究的団体として」(鈴木文治「労働運動二十年」五四頁)力を養うことにとめようとしたのであつた。

友愛会は特約医療機関の設定、法律相談部・貯金部の開設などの共済的事業を行うと共に、毎月例会を開いて名士の講演を行つた。なかでもつとも力を入れたのは機関紙「友愛新報」の発行(一三年八月まで月一回以後二回)で、これに毎号鈴木は所論を展開して労働者の啓蒙につとめた。そこで彼の主張したのは次の諸点であつた。

- 一、労働は神聖である。労働者は自己の職業にはこりをもつべきである。
- 二、労働者は自らの力で地位の向上をはからねばならない。そのためには団結の力による他はない。
- 三、自らの地位の改善を要求する前に実力を養わねばならぬ。そ

れは各個人が識見・技能・品性を高めることである。団結の目的はまずこの修養にある。

四、資本家と労働者は水魚のごとくもちつもたれつである。互に相争うべきでない。お互の身になつて考えれば争は起らない。大方の争議のものは資本家が職工の人格を尊重しないことにあり。これを改めることが資本家の自衛のみちである。

これまで一般にはこの第四点の前半のみが強調されて、ただちに友愛会を以て労資協調・反社会主義を標榜する、資本家の御用機関であつたかの如き幻想を生んだのであるが、それは全く友愛会の他の主要な側面を無視したものである。彼が労働者に対し、おもに主張したのは、労働者の団結による自己解放であり、その準備としての修養である。もちろん、彼は資本主義の打倒など夢にも思つていなかったが、改良主義の立場より資本主義の弊を批判することとは忘れていない。もつともその解決策として、労働者の人格をみとめよ、というていどの漠然たる温情主義的の要人求しか出してないが、そういうことでも当時の社会情勢よりすれば、せい一杯の表現であつた。また、当時の労働者の間に、社会主義思想が浸透してたとすれば、鈴木

右の諸主張は資本家に味方するものといわねばなるまいが、実のところ、明治の社会主義はひとにぎりの知識人の間にひろまつただけで、労働者の間にはほとんど影響はなかつたといつてよい。かれらの間には、ごく一部には団結によつて資本家とたたかわねばならぬということにめざめた先覚者もあつたが、一般には身分的隷屬と原生的労働關係に甘んずる無自覚状態がなお支配的であつたといえよう。そういう段階にあつて、たとえ直接の目的が修養であらうと、団結することを呼びかけたことは、労働者の覚醒・結集を促す上に大いに貢献したものとわねばならぬ。彼は資本家の手先きではなく、労働者の友であつたのである。そういう立場を実践的にしめたものは労働争議の調停である。鈴木は一三年六月の日本蓄音機会社の争議以来、しばしば労働争議の調停を買つて出た。調停といへば、現代感覚ではいかにも第三者的な感じを与えるが、当時治安警察法第一七条によつて、実質的に団結権・争議権を奪われていた労働者にとつて、争議をおこすことは、まさに非常の決心によるものであり、またこれに外部より關係することも刑罰を覚悟せねばならなかつた。したがつて合法的に争議を

応援するということは、調停という形式をとるより他はなかつたのである。鈴木調停とはそういう性質のものであり、したがつて争議団より大いに感謝され、これが友愛会の声望を高める一つの理由ともなつたのである。

こういう鈴木調停の立場は、当時ほとんどその自主的組織をもたなかつた労働者の支持を得て、次第に会員は増加し、当初わずか一五人で出発したものが、一年後の一三年七月末には一三二六名、一四年一月には二〇〇〇名の会員を有するにいたつた。そして東京以外にも、川崎、小山（静岡）、室蘭に支部が生まれ、漸く全国的に拡大の形勢をみせたので、「友愛新報」に代つて月刊雑誌「労働及産業」の発行をはじめ、紙面の拡大、充實をはかつた。以後急速に組織は発展し、一五年六月、鈴木渡米の折には、会員六五〇〇、地方支部一三を有するにいたつた。

支部では、地方名士や会社幹部をその長にすえていたところが多かつたが、その中核となつていたのは役付きの熟練工であつた。平沢計七、松岡駒吉、木村錠吉ら、のちに友愛会の有力な幹部となつた人達は皆そういう地位にあつた人々であつた。彼らは生活に余裕があるだけに、自己の

おかれてゐる境涯を反省する時間も持ち、また研究心も旺盛であつた。会費（十四年十月まで月五銭、以後十銭）は勿論、支部を運営するための別の負担もたえるだけの経済力があつた。資本家の方でも、彼らが職場でなくてはならぬ人達であつたため、圧迫を加えることをしなかつた。彼らはその地位を利用して同僚や輩下に組織をひろめた。支部の仕事は、本部同様、講演会や、共済事業（商店のわりびき、慶弔の折の見舞金等）などであつた。支部は本部の運営に参加する権利をほとんどもたなかつた。その関係はルーズであつて、支部は会誌の配布をうけ、或はときどき鈴木調停の巡回講演をきくといふことにとどまつた。その本部は全く鈴木調停の独裁であつた。彼は顧問や評議員と相談してことを運んでゐた。

その顧問及び評議員の顔ぶれは、二十人ほどの資本家と学者よりなつてゐた。資本家にしてみれば、友愛会の指導精神の一つである修養主義は、勤勉忠実な労働者をつくり上げることを目標にしてゐたから、そういう点においては、まつたく異論なかつた。したがつて彼らは積極的な妨害はしなかつたし、なかには賛助員として維持費を負担するも

のもいた。しかし資本家の中でもめさきのきく人々は、い
 ずれ日本にも労働運動のおこることを考え、その防壁とし
 て友愛会を利用しようとした。評議員中の有力者添田寿一、
 桑田熊蔵および別格の後援者澁沢栄一らはその代表者であ
 る。彼らは講演会や機関紙・誌で、さかんに、職務に勤勉
 なれ、資本家に忠実なれと説いた。鈴木は会を維持、發展
 させるためには彼らの援助をうける必要があると思つてい
 た。しかし彼と資本家とは、さきにものべたように立場が
 ことなる。資本家が友愛会を利用したように、彼の方でも
 資本家を利用したのである。このような資本家の了解の下
 における支部の中には、いちじるしく御用団体的色彩の濃
 いものもあつたのであるが、そういうところでも、やがて
 労働者の主体的団結を主張する人達が次第に組織の中心に
 すわるようになってゐる。

鈴木の仕事を助けたもう一方の勢力は民主主義的傾向を
 もつ知識人であつた。それは彼の關係してゐたユニテリア
 ン關係の人々と、社会政策学会左派に属する学者、乃至は
 それにつながる学生であつた。彼らは日本に於ても欧米と
 同じく、労働者の団結権・ストライキ権はひとめられるべ

きだと考えていた。吉野作造・高野岩三郎・堀江帰一・山
 県憲一らは会員のために欧米の労働運動發展の有様を紹介
 し、労働者の奮起をうながした。一四年には、野坂鉄(参
 三・慶大)、久留弘三(早大)、酒井亀作(日大)の三学生が
 入会し、或は支部の運営にあずかり、あるいは本部の仕事
 を援助した。そうして鈴木の渡米の直前には機関誌編集委
 員に加えられ、それまで資本家の代弁者の寄稿が多数をし
 めた機関誌に新風を吹きこんだ。

以上が鈴木渡米以前における友愛会の一般状況である。
 これを要約すると、友愛会は労働組合への準備期にあり、
 本質に於ては労働者の共済・修養機關であつた。資本家は
 これを御用機関化しようとしてつとめたが、鈴木は協調・修養
 を売り物にして彼らの援助・了解をうけ会員の増加をはか
 りながらも、進歩的知識人の助けをかりて、労働者の団結
 の意欲をよびおこそうと奮闘してゐたのであつた。

二、労働組合への胎動

1

友愛会が如上の共済・修養団体的色彩をぬぐいさること

に大きく一步をふみ出したのは一九一六年一月、鈴木、木村の帰国以来のことである。それはまず鈴木、木村の論調の変化によつてはじまつた。彼は修養のための団結というよびかけを一步のりこえ、階級的自覚による、「生存権」を確保するための団結を強調するようになった。

「労働者は一の階級として共通の利害を有つて居る。此共通の利益幸福を全うすることを考へないでは、実は個人としての利益幸福をも全うすることが出来ぬのである。(労働者自覚論) 労働及産業大正五年四月号。以下「労五の四」の如く略記する。」

このように労働者の階級的利益の存在を主張する彼は、それを守るための具体的な手段として団結権・ストライキ権の承認を資本家に向つて主張する。

「労働者は、彼等が唯一の強味である所の多数団結して組織的存在を保つ点に於て、わずかに社会生存競争場裡に於て一塵の地位を占むることも出来るのであつて、之れをすら国民性に反すると云う名目の下に禁圧せんとするが如きは、実に奴隸制度を復活し、文明を逆転せんとするものであつて、我等は之を以て敢て人道の賊と云ふ。……労働組合存立の目的は其自助自衛と云ふ点にあり、其地位境遇の向上、進歩に在るのであるが、是等の要求は正義に根ざす可きは云ふ迄もない。此の正義に根ざす要求が理由

なくして拒絶せられ、無視せられ、蹂躪せらるる時に於て、彼等は万止むことを得ずして起つのである。此意味に於て彼等のなす平穩なる同盟罷工は労働者の権利行爲なりと云ふを妨げない」(「日本の国民性と労働運動」労五の八)

もとより彼は依然として労資協調主義を維持しているが、この協調主義の内容は発展している。

「産業発達の要素は、単り資本のみの力に非ずして、労働も又資本と相譲らざる価値を産業発達の上に有するものと謂はなければならぬ。……然らば即ち其生産の所得の分配も亦二つの要素の間に公平に分配せられなければならぬ」(「国防問題と労働問題」労五の二)。

もし資本家が独り私腹を肥すなら、たちまち相当の報復を受けるであらう。まして労働者の団結運動は天下の大勢である。「資本と労働とは相争ふ所に利益なくして、調和する所に其利益ありとすれば、寧ろ労働組合の制度を承認して、其間に於ける衝突を緩和するを以て、最も賢明なる手段なりと信ずる」(「日本の国民性と労働運動」労五の八)

即ちここでは、彼は労資は生産に於てともに重要な役割を果していることを論拠にして、両者の関係が全く平等であるべきことを説いている。そしてこの平等な関係を維持し、その調和の上に生産の発展をはかる為には、その媒介

として労働組合の組織が必要であるというのである。これはかつての、せいぜい資本家の温情をねがうにすぎぬ、無条件の労資協調主義よりはるかに前進したものといわねばならない。こうして鈴木は、労働者に対し、その階級的利益の実現のためには団結すべきことを強調し、資本家に対しては、労資間の平和を保つには組合運動をみとめよと高唱し、友愛会を労働組合の方向におしすすめる態度をあきらかにしたのであつた。

2

このような鈴木の主張の積極化の基盤となつたのは、民主主義思潮の伸張と、それに触発されて生れ、かつその底流となつた労働者の自覚の発展であつた。

大正政変・シーメンス事件を経て、中産階級をその主要なでない手とする、普通選挙、議会政治の実現をめざす民主主義的な風潮は次第にたかまつてきた。一六年一月、中央公論誌上に発表された、吉野作造の「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」は、その風潮に理論的な根柢を与えたもので、知識人の間に多大の共感を以て迎えられ、以来、政治の民主化の国民的要求の声は、いつそ

つよくなつた。民主主義の風潮は経済の分野に於ても、資本の専制に対して労働者の権利を尊重せよという声となつてあらわれた。

「抑も生産なるものは資本のみにて行はわれるものではない。資本労力の協働する所に生産は実現せらるるのであるから、産業上の主権は正しく資本労働の共分する所に在るのは言を俟たない。ソコで我輩は大正維新とは、資本家が労働者に向つて大政奉還をする事であると確信するのである。尠くとも労働者の権利利益を或程度迄尊重すると云ふ点に、大正維新の最も堅実なる根柢が潜んで居るものだと信する」(「大正維新と労働者」労四の八)

これは憲政会の若手代議士富田幸次郎の言であるが、これは友愛会の運動が大正デモクラシーの根柢に位置することを物語ると共に政界の一部にまで、友愛会の発展を支持する空氣がひろがつていたことを示すものといえよう。

このような国内の民主主義要求の声のひろがりの下に、それに触発されて労働者の生活を守るための行動も徐々に盛上つて来た。ストライキの数は、一四年五〇、一五年六四より一六年一〇八と急増し、労働団体の新設数も一四年六、一五年四より一六年一三とふえ、鈴木文治のようない

ンテリを頭首にいただく友愛会にあきたらぬ西尾末広・堂前孫三郎・坂本孝三郎らの手により「職工組合期成同志会」が大坂に生まれたのも、一六年九月の出来事であつた。

こういう気運の中で友愛会の組織も急速に拡大した。鈴木渡米の折六千五百の会員を有したのが一六年初頭支部五三、会員数一万に達し、さらにこの年の一〇月には支部八二、会員約二万二千（内約四五〇は賛助員）に増大した。もとよりその発展の中には矛盾が含まれていた。本部も認めているように「役員と役員でないもの間に反目があつたり、役員同志の間に調和を缺いたり、役員の競争をしたり、又支部の内部或は分会の間で分裂したり、又正当なる理由に依つて支部より支部分会の別れることを意地悪く拒んだり、又他の支部分会との間で繩張的争をしたりする様な弊風の萌しが」（「会報」労五の五）あつた。しかしいかに弱点を多く含んでいるにしても、一般的に労働者の団結への意志がめざまれたことが、このような急速の会勢の発展をもたらしたということこそ強調されねばならぬ。

会員の意識は変化しつつあつた。「思ふに工業は職工に依つて維持されて居るのである。されば社会は職工に依つ

て存在して居るのである。嗚呼美しい名よ我等職工！」（「自由文壇」欄東京大島斎藤清太郎、労五の七）という、「労働は神聖なり」の自覚は、その神聖なる職業にふさわしい社会的地位を得るためには「日々向上修養」し「余暇あるごとに読書思索」（同上、東京板橋白井篤忠、同上）せねばならぬ、という初期友愛会的な手段だけでは満足しない。

「平和は戦争に依つて成る。資本労働の調和も一大闘争の後に非ずんば、真の大調和に到達する事は出来ぬ。一体日本在来の労働者は余りに虐待しづげられて居つた。そして労働者自身も、それを黙視して居る程弱く在つた。私共労働者は、もつと強くなり、大同團結して一大勢力となつて、暴逆なる、不正義なる資本家と大争闘を試みなくてはならぬ。」（同上、横浜、深山初太郎、労五の一）

この筆者は社会体制の根本的変革をもくろんでいるのではなく、いぜんとして労資協調主義の立場にある。しかし彼の協調主義は、労働者が資本家に服従することを意味する、現状維持のための論理ではなく、労資はあくまで平等であるべきであり、真の調和が実現されるためには、まず労働者が團結して、資本家と闘争することによつて、資本

家として対等な立場にいたらねばならぬとする、現状打破の論理である。労資協調といつても資本家のいうそれとは雲泥の差があるわけだ。もつて労働者の意識の向上を知るべきである。

以上のような社会情勢の変化、友愛会員の増加、およびその意識の向上等の諸事情こそ、鈴木組合主義を支えたのであつたが、逆にまたこの鈴木組合主義の変化が会員の意識の向上を刺戟したことも勿論のことである。会員は次第に修養のための団結という立場をはなれ、積極的に労働条件の維持改善のためにたたかい始めた。

3

友愛会が調停した労働争議は、創立以来一五年八月まで三年間に一七件であつたのが、以後一七年三月迄の約一年半に二七件を加えた。友愛会が調停に入るのは必ずしも会員が参加している争議に限らなかつたが、会員のいない場合には関係することをさけたという事例もあり、まずその大部分は多かれ少かれ友愛会員が参加していたものと考えられる。^① これらの争議の実態を知ることが困難である。そのうちの幾分は機関誌に経過が紹介されているが、友愛会

が争議団体であるという印象を一般に与えるのをおそれたものか、もつばら、いかに本部が争議調停に尽力したかについてのでており、争議のなかみについてはほとんどふれていない。しかしその零細な資料のなかからでもいくつかの特徴をひろい出すことが出来る。

まず会員の争議団における位置であるが、会員がその中心となつたことが明白な事例がいくつもある。一六年八月の横浜船渠、一七年一月の東京池貝鉄工所、同年三月の室蘭日本製鋼所等はそれである。これらはいずれも友愛会の有力な拠点であり、日本製鋼所においては室蘭支部そのものが指導部となつた。そういう事例は特殊であろうが、しかし会の拠点が争議に立ち至つたということは下部組織の中核である熟練工が、戦時インフレにその生活をおびやかされ始めたことと共に、彼らの自覚が次第に進んで来たことをものがたるものといえよう。

また争議はきわめて平穩にしかも固い団結の下に行われた。室蘭争議の際、現地の警察署長は次のように語つたという。

「自分はこれまで同盟罷工にも度々遭遇したが今度のやうな

は全く初めてである。労働者の不平の爆発といふからには、定めて向鉢巻草鞋がけといふ様子でストライキをやるのかと思ふて、実は内心巡査の數の足りないのを心配していたが、どうして幹部ともいふ連中はいつも羽織袴で堂々とやつて居るのは敬服の外はない」(「労働閑話」労六の五)

しかも彼らは九日間の期間中結束を乱さず、一応賃上二割の要求を貫徹したのである。池貝鉄工所に於ても、「今晚会社本店に来るものは給料を増す、永久解雇の憂なし、急ぎ来れよ」という手紙をストライキ後三日目にして六〇〇の職工に配つたが、誰一人これに應ずるものはなく、要求は四日目にはほぼ貫徹されたが、この統制ある争議は、かねて友愛会の協調主義を皮肉つていた「新社会」の記者をして、「大正六年一月の首途に於て此の捷利を聞き……万感交々涌来り、転た人心の向は処、社会の前途を祝」(渡辺政太郎「同盟罷工見聞録」新社会三の七)はしめたのであつた。また会社相互の間に争議の応援が行われたのも見のがし得ない事実である。横浜船渠争議に於ては、横浜支部に属する五〇〇名近い鉄工が「多きは二、三十円、少きは二、三円づつ醸出し合つて援助を与へ、若しくはビール、サイ

ダー等を送つて慰問した」し、(板倉定四郎「横浜船渠の労働戦」労五の九)池貝争議の際にも、都下の各支部より援助が行われた模様である(渡辺、前掲稿)。

このような諸点を考えると、友愛会の下部組織の中で、徐々ではあるが着実に労働者の階級意識がめざめつつあることを知ることが出来る。

① たとへば一七年七月の横浜東西電気会社のストライキに際して、職工が応援を求めたが会員がその中になかつたため、直接関係しなかつた(「労働界日誌」労六の九) また一七年一月の東京藤井レンズ工場に於ても同様な態度をしめたという(山川均「友愛会と吾々」新社会三の八、大正六年三月)。

② 「新社会」による社会主義者は、ことあるごとに友愛会を批判した。即ち、鈴木が渡米の際、加州労働大会で「世界の労働者は共通の敵を有し又共通の利害を有す。而して此の共通の敵を斃し、共通の利害を全うせんが為めには人種並に国境の差別を超越して、協力一致する所なかるべからず。」とのべたことをとりあげ、彼の国内に於ける労資協調の態度と比較し、一体彼の本心は何れにあるかを詮問したり、(堺利彦「霜はしら」新社会二の五大正五年一月)或は、一六年一〇月横浜の富士ガス紡ストにおいて、横浜の友愛会支部長がこのストを社会主義者の煽動によるものとして非難する談話を新聞に發表した、という事件にふれて、友愛会の反階級的行動を非難した(山川均

「友愛会の陋劣」新社会三の三大正五年十一月)。しかし、全く友愛会を資本家の傭兵とみなしたわけではなく、「友愛会の未来は……其中にある階級的戰闘的思想の胚芽が、終に資本労働の調和てふ外殻を内部から打毀す程に成長するか何うかによつて決定する」(山川均「友愛会と吾々」新社会三の八、大正六年三月)とのべその前途に期待をかけていたのである。

4

以上のべた会員の増加、その自覚の發展の上に立つて、鈴木は友愛会に労働組合としての形態を与えるべく、組織の改革に手をつけた。彼は渡米中 A・F・L (アメリカ労働総同盟) の組織の実情を見学し強い刺戟をうけ、かつ組合運営に関するいろいろな資料を入手した。そこから得た知識を今や実行にうつすべき舞台が与えられたのである。聯合会の設置、大会の開催および会則の修正、そして婦人部の創設はその改革の主なものである。

聯合会の出来たのは一六年三月の磐城聯合会が初めて、翌六年五月までに横浜・東京・神戸・大阪に於て結成された。これは支部数が多い地方でその支部間の連絡を密にするためのものであり、会員の地方的団結を促すものであつた。それは本部から派遣された「主務」に統率されながら、

各支部選出の代議員によつて運営された。それまで一支部の経営にとどまつていた労働者出身の幹部が、はじめてよりひろい活動の舞台を与えられ、さらに運動指導者としての経験をつむ機会を与えられたわけである。

創立五週年大会は一七年四月に開かれ会則の修正が行われた。会則修正では、「本会へ全国に於ケル各種同職団体ノ總聯合トス」と早くも職業別組合への意図を明白にし、かつそれまで準会員であつた婦人労働者も男子労働者と全く同様に正会員とすることが規定された。しかもつとも注目すべきは、機関および会計についての新会則である。

従来重要問題がおこるたびに代議員を各支部より集めて開くことになつていた「協議会」(従来一応年一回は開かれていた)にかわつて、「大会」を年一回必ず催す事、およびそれまであいまいであつた会長の資格を正会員に限り、これを大会で選出する事(この大会で始めて実行さる)、この二点が機関における主要な修正である。未だ合議制執行機関が設けられるところまでには行つていないが、これで、ともかくも会の民主的運営を保持する初步的条件が成文化されたわけだ。会計については、本部の経費は「会員ノ会費

(月十五銭中本部納入は十銭)及其ノ他ノ収入ヲ以テ之ニ充ツ」という規定が目を惹く。旧会則では会費十銭中二銭は支部費、八銭は機関誌代として本部におさめることになつており、本部経費は「出版部ノ収益及ビ臨時ノ寄附金並ニ賛助会員(月二十銭) 特別賛助会員(月五十銭)ノ維持会費ヲ以テ之ニ充ツ」とされていた。即ち、本部の経費は会員たる労働者の会費で賄われず、別途収入、それもかなりの部分を、会に同情的な資本家や知識人の援助にたよる、という労働者団体としては異常な規定が存在していたのである。本部に対する支部の発言権がなかつた理由の一半はここにある。このような実情は後述の如く容易に脱しきれなかつたのであるが、ともかく制度上会費を中心に本部経費を賄うようにしたことは、自主的労働者団体としての色彩を鮮明にしたものとして評価せねばなるまい。これらはいずれも本部のお手盛りではあつたが、形式的にせよ会員の意志でこのような重大案件を決定するということは、会員に自分たちこそ会の主体であるという自信を植えつける上に大いに効果があつたものと思われる。またこの大会でははじめて支部提案が討議された。それは六支部八件にすぎ

なかつたが(翌年の大会では一支部三件)、その中で、東京牛込支部提出の「友愛会員に対する宗教普及の件」(さすがに否決された)などと並んで東京本芝支部提出の「労働時間を短縮する件」同じく京橋支部提出の「普通選挙請願運動の件及び治安警察法改正の件」が討議されたことは注目された。この討議の内容は全く不明であるが、結局前者は本部調査、後者は会長一任ということになり、会としての態度を表明するにはいたらなかつた(平沢計七、「五週年記念大会の記」労六の五)。

婦人部は一六年六月に設けられた。これは増加の傾向にあつた婦人労働者会員(一六年一〇月末、二二六五人)を対象につくられたもので、機関誌「友愛婦人」を発行した。各支部に分属する婦人会員は支部とは別に婦人だけの集會を持ち、書記稲葉愛子が巡回して指導した。そういう婦人部会員の中から、山内みな子、野村つちのらの活動家が生まれたのである(山内みな子「たたかいかいのこと」歴史評論三九・四〇)。

右のような組織面の整備にも拘らず、友愛会はなかなか労働組合としての機能を果すまでにはいたらなかつた。それは労働争議における本部の關係の仕方であらわれている。

争議に於て、友愛会本部は「調停」という形で関係した。

争議団対会社社の直接交渉が決裂すると、本部長、ただし概ね会長が会社社にのりこんで、調停を申し入れた。それが拒絶されることはまずなかつたようである。その妥結条件は、かなり争議団のいい分がおとることが多く、名は「調停」でも、實質的には争議団の「代表」としての仕事をしたともいえる。しかし争議を直接に指導するというようなことはなかつた。つまり争議団と本部とが一体となつて争議をたたかぬくといつた体制はとられず、本部の争議への関与は基本的に「調停」の立場を脱していなかつたのである。また地方支部に於ても、大体本部同様の態度であつたようで、組織が争議の指導を行つたという事例は、室蘭支部および香焼支部（長崎県地方労働委員会「長崎労働組合運動史」四頁）の他に今のところ見当らない。

また、前節でのべたような、友愛会員が参加していない争議にはなるべく関係しないという態度も、たとへ本部の手うす、および世間より会が争議団体とみなされることをさけるため、という理由があるとしても、労働者の階級的団結を促進する機会を自ら放棄したものといえよう。

こうしてみると、友愛会員の中に漸次集団行動によつて労働条件を維持発展をはかろうという自覚が発展して来たのに対し、友愛会の組織の形式に於ては組合化の方向にむかいながらもその機能としては組合としての役割を充分に果たすにいたつていない。この労働者の意識と、組織の運用との間の矛盾は、また労働者にそういう会長なり支部長なり個人に依存する気持ちが強く、かつまた例の治安警察法の圧力が組織の組合としての編成替を容易にゆるさぬという社会情勢のもとにあつては、当時を於て顕在化するにはいたらなかつたが、やがて会員の自覚のいつそこの発展にともない、その矛盾は解決に迫られずにはいない。その解決のためには、五周年大会に於ても改革されなかつた鈴木会務独裁を排して、会員自体の手による組合運営がなされねばならぬ。そこに友愛会の総同盟への改組の必要が生じてくるわけであるが、すでに友愛会の上層組織の内部では、その方向をめざす改革がはじまつていたのである。

① 婦人は書記稲葉が一七年九月病を得て辞任し、「友愛婦人」また一八年六月に廃刊になるに及んで有名無実となつた。一九年の七週年大会の折それを「友愛会婦人労働者同盟会」として

再建・新築足させるかどうかで論戦があり、結局理事会一任でうやむやになつた。

5

元来友愛会の本部は事実上鈴木木の独裁であつたが、組織の拡大ともない、その補助者として本部員が採用された。それは一六年当初には板倉定四郎・坂本正雄・油谷治郎七・内田茂喜代という顔ぶれであつた。彼らは友愛会がまだ共済・修養団体にとどまつていた間は鈴木木の手足として役立つが、いよいよ労働組合へと進んで行くとなると、その指導者としての資格にはまつたくかけていた。彼らはキリスト教的人道主義者ではあつたが、何ら組合運動の知識も経験もちあわせず、もともと政治家志望であつたという(松岡駒吉氏談)。坂本などはストライキに絶対反対(たとへば「最近労働問題」(労四の九)で、巡査上りの板倉は治安警察法は存在した方がよい、と公然とのべていた(「労働運動と治安警察法」(労四の一二))。彼らはその思想に於て鈴木木の進歩性も持つていなかつた。そこに登場したのが野坂・久留・酒井の前記三名の知識人と、平沢計七・福田龍雄・松岡駒吉らの先進的労働者であつた。

野坂ら三名はすでに編集委員の席をしめたことは前にのべたとおりであるが、彼らは鈴木木の帰国以前より労働問題の解決策は労働者自らの手によつて、労働組合の力によつて解決すべきだということを主張していた。鈴木木の帰国後は彼らはますます活潑にうごき、一六年二月、大島支部の平沢計七、京橋支部の福田龍雄、本所支部の川上弘洋ら労働者によびかけて「労働問題研究会」をつくつた。その趣旨は野坂鉄の左の文章にしめされている。

「日本の好むな学者達の間には社会政策学会(勿論、学者連の一種の道楽会であるが)と云ふものがあるが、吾々労働者の間にも労働問題―吾々自身の問題―研究会なるものを作り、講壇の空論でなくて、吾々の長い間の苦しい生活と骨にまで浸み込むた経験を基礎とし、深い思索と学理の応用に依つて、未だ尚ほ迷々裡に漂ふこの問題解決の扉に肉迫したいと思つてゐる。」(労五の二附録「労働新聞」)

社会政策学会は友愛会を最初から支援して来た学会である。その中には桑田・添田のように資本家の代弁者とみられる右派も居れば、堀江・高野のように、民主主義者として労働者の基本権を擁護する立場より、友愛会の組合化を

援助した左派もいた。ことに堀江は野坂の慶応学生時代の師であり、かつ友愛会に入る際の紹介者である（鈴木「労働運動二十年」八五頁）。そういう関係にあるこの学会を「一種の道楽会」とすることは、一見非礼ともみえるが、われわれは野坂が右派を主流とするこの学会（市原亮平「日本社会学派と社会政策学派」関西大学経済論集六の五）に対してそういう表現をつかい、自らをあえて「われわれ労働者」とよんで両者を区別しているところに注目せねばならない。即ち彼らは、同情者の知識人の立場を脱却し、かつ労働問題の学問的研究者の態度に訣別し、一個の労働運動家として立とうとしたのである。労働者の中に身を投じ、労働者の経験と彼らの知識とを合して新しい実践的な運動理論をつくり上げようとしたのである。この研究会は八月までに四回開かれたが、その後の様子は不明である。しかしこのように自らを労働者と表現する知識人と、そういう知識人と共に新しい理論を探ろうとする先進的労働者、この結びつきの中に友愛会の組合化のない手が生まれた。

彼らの思想は鈴木を一步ふみこえていた。鈴木は労働者の友であると共に、階級間の平和と国力富強をねがう社会

政策論者でもあつた。

「労働者の自覚、従つて其團結的の運動は世界的の大勢にして、恰も大洪水の如く、天下に氾濫せんとして居るのである。之が阻止・閉塞と云ふ事は事実に於て不可能である。然らば則ち残る所の問題は如何にして之を利導し、善導すべきかの問題……（中略）……我等日本の労働者は一は自らの地位、境遇の改善を思ひ、一は国家将来の基礎を造り、国家の運命を開拓せんが為に茲に奮然起つて、日本に於ける独得の労働運動の旗幟を翻すものである。」

（「労働組合の価値及効用」労五の七）

こういう社会秩序の維持と国家の繁栄をのぞむ論理は、官憲、資本家に対する説得の手段として用いられただけではなく、彼自身の労働運動論にもとから含まれていた。それは当時の運動の発展段階では、まだ反動的役割を果してはいなかつたが、近い将来、運動の進化をばむ役割を演ずることが予想されるものであつた。こういう鈴木の社会政策的発想は、野坂ら新指導者グループには見られなかつた。彼らはひたすら労働者階級の自力解放の観点を固守した。もとより彼等は永年たたまれた固定的国家・社会観念を脱却することはそう簡単には出来なかつたことは

容易に考えられることである。しかしあくまで労働者の立場を固執するかぎり、現実の社会組織が矛盾として感ぜられるようになるのは自然の勢いであろう。たとえば、酒井が労働運動を以て「或る程度迄現時の社会組織に変更を加へんとする社会政策的施設を要求する」(所謂我國独特の労働者問題)「労五の三」ものであるとしたとき、彼はこの矛盾を意識していたのである。ここでは、その意識は、あるていどの組織の変更を要求するにとどまつているが、それはやがては社会組織の根本的くみかえを要求する社会主義意識発生のまえ、ふれともなつたのであつた。

労働問題研究会のグループに代表されるような、知識人と、先進的労働者は次第に組織の重要なポストについて。一七年四月の五週年大会の折には、久留は副主事、酒井は会計部長、野坂は出版部員となり、松岡駒吉は室蘭支部より本部によびよせられて大阪聯合会主務となり、福田龍雄はその下にオルグとして派遣された。

三、反動期の友愛会

1

このように労資協調を立看板として来た友愛会が、労働組合への指向を明確にしその一般会員中に争議に立ち上るものを出しはじめたことは、官憲、資本家の干渉を招かずにはおかなかつた。池貝争議のあとでは、経営者を支援した東京の鉄工業者たちは、ブラックリストをつくつて友愛会員を雇わないことを申し合わせた(野田律太「労働運動実戦記」六九頁)。室蘭でも争議に於て労働者の要求を入れたかわりに、友愛会の中心人物二二名を解雇し、かつ会員に退会を強要し、このため争議前において六〇〇人の会員を擁した室蘭支部は全く潰滅した(鈴木「年末に際して一言」労六の十二)。この日本製鋼室蘭工場は軍需工場であつたため、この争議はとくに官憲の注目をひいた。この年の四月選挙で地盤を固めた寺内内閣は、この事態をとらえ、友愛会を消滅させるべく策動をはじめた。まず庄迫は軍部関係工場にはじまつた。呉、横須賀両海軍工廠では工場幹部の庄迫で脱会するもの続出し(鈴木「所謂海軍工廠の庄迫は無根」労六の八)、脱会を承諾しなかつた幹部はくびきられた。舞鶴工廠では、別に「工友会」という御用団体を、友愛会支部の保守的幹部につくらせ、会員の大部分を吸収し、支部

に大打撃を与えた（当時の支部幹事長岡村金太郎氏談）。鈴木会長は工廠首脳部に対して抗議したが、かれらは責任を現場の責任者に転嫁して、全くききめはなかつた。

圧迫は、工廠にとどまらず友愛会の全組織におよんだ。

「東京府下は勿論全国にわたつて友愛会本部・支部に於ける幹部の身元調査は厳密に警察の手によつて行はれ」た（鈴木「迫害試験の一年」七の五）。そういうとりしらべは、資本家には友愛会に対する警戒心をおこさせ、会員に脱退をせまるといふ事態を生み、かつ腰の定まらぬ会員には圧迫の予感を与え脱会のきつかけをつくつた。さらに農商務相仲小路廉は、友愛会の有力な後援者渋沢栄一に、友愛会を後援することをやめるよう働きかけたが、友愛会にまだ利用価値ありとする渋沢はこれを拒否した（吉野作造「現実主義を徹底した総同盟の廿年史」労働、昭和六年八月号）。

このような陰に陽にの圧迫のため、「是に於て、気の弱い決心の定まらざる会員は続々と退会し、よしんば意志鞏固の人物と雖も、背に腹は換えられずして空しく涙を吞んで会と關係を断つた人もある」（鈴木「同上」といふ状態となり、創立以来順風満帆の勢であつた友愛会も一七年四月

の五週年大会の頃より急に苦境におちいつた。

2

このような状態にあつて、友愛会本部はどのように対処したのであろうか。会長鈴木、外務部員内田らは関係官庁、警察署、資本家を訪問して、友愛会が争議ヤストを煽動するものでないことを弁明し（「外務部報告」六の八、「労働界日誌」六の九等）或は、アメリカの鉄輸出禁止に際しては、本部は、「解禁鉄工大会」を開いて、資本家に協力の態度をしめした（平沢計七、「米鉄禁輸解禁運動」労六の一〇）。しかもつとも注目すべきは、鈴木が「官憲並に資本家の疑惑を解かむが爲めに……起草し、本会に同情ある名士等の注意助言を得て、字句を修正し」一七年八月一日に発表した宣言である。その主要部分は左の如くである。

「願ふに戦後に於ける列強の産業競争は一層の激烈に加ふるものあるべく、而して其成敗の如何は実に帝国々運消長に關する、頗る大なるものありと信ず。此間に処する吾人労働者の任務も、亦決して軽しといふべからず。乃ち吾人は益々奮勵努力して各自職務に勉勵すべきは勿論、相愛互助、以て戦後に備ふる所なるべからず、元來資本労働の利害は必ず相一致すべくして、決して

相隣離すべきものにあらず。吾人は資本家に対して、誠意と温情とを要望すると共に、吾人労働者も亦努めて和衷協同の念あるを要す。不幸して相互の間に、意見を異にするが如き場合あるも、苟くも輕率妄動を慎み、穩健なる手段に依りて解決の途を講じ、以て此空前の時局に際して拳國一致の実を挙げ、聊か国家の進展に寄与する所なかるべからず。」(「労働界日誌」労六の九)

鈴木はまた翌一八(大正七)年二月の機關誌上で「會員諸君に告ぐ」と題して再び八月宣言の趣旨をくりかえしている。同年六月号の「労働者の自制」に於ては「彼の徒に富める者、強き者に反抗する者を賞讃するの態度は決して健全なりということとは出来ない」とのべ「權利と義務とを天秤にかけて、不都合のない道を進んで行かねばならぬ。否少々は義務の方を重目にして行くことが実は世渡りの秘訣であらう」といつている。

このような文章をよむと、かれが官憲・資本家の圧迫と、労働攻勢とのいたばさみになつて大へん動揺し、もつぱら労働者の生活改善への要求をおさえることによつて、この圧迫より友愛会を守ろうとしたさまがよみとれる。しかしかれは資本家・官憲に屈してしまつたわけではない。

一六年一月帰国以来、彼の論説の大半はことごとく資本家に対して労働者の人格權利をみとめよという主張が基本線としてつらぬかれてゐる。一七年春以来の反動期に於ても、彼はその論鋒をおさめるどころか、一層その主張は強力となつてゐる。かれが主要な敵としたのは温情主義の組合否認論であつた。その一例として「職工優遇の会社工場には労働団体の必要なきか」(労六の八)をあげよう。

職工を優遇して居ると云ふことは資本家の自分免許である。

「職工労働者側より見るに非れば其批評は當を得たものと云ふことは出来ぬ。」しかも「その所謂恩典を与へることは、職工が其会社の従業員たる間だけに限るのであつて、一度び其關係を離るる時には如何に手篤い会社の保護も之を受くるに由ないのである。」即ち「全国に於ける総ての工場が同一程度の優遇を為すに至らざれば未だ以て労働者の社会的地位が向上したと云ふことは出来ぬ。」その目的を達するためには「単に其団体員の就業しつつある個々の会社に於て合理的なる待遇を要求するに止まらずして、労働者一般の国民的又は社会的地位の向上を図る」労働団体が必要とされるのである。

このように労働者の自主的結合の必要を切論する彼は、

労働団体がまた労資の意志疏通の機関として、むしろ無用の労働紛議をふせぐ効用をもつことをのべることも忘れていないのであるが、つづいて論調は一転して

「憲法第二十九条に曰く『日本臣民ハ法律ノ範圍内ニ於テ言論著作印行集会結社ノ自由ヲ有ス』と。…労働者は勿論日本の臣民に相違ない以上、労働者たるが故に、此の自由を奪はるるものではない。……それ故労働者が例へば如何なる会社工場に於て、如何なる境遇を受けて居るにしても、尚且つ自ら進んで斯くの如き団体に加入せんとする時に於て、之を妨害し、若くは之に圧迫を加ふるが如き事は明かに帝國憲法に保障せられたる神聖なる權利を蹂躪するものと謂はざるを得ない。」

と、本来、天皇制維持のための基本法である帝國憲法を逆用して資本家に団結権の尊重を要求しているのである。而して彼はストライキ権の承認を官憲に対しても鋭く迫る。

「永田警保局長の同盟罷業観」（勞、七の二）に於て、ストライキを「兇器」と称する官僚を攻撃していき、

「同盟罷業の兇器であることは私は勿論同感である」。しかし「労働者は如何なる場合にも同盟罷業なるものを最後の手段として留保せねばならぬ。」「絶対に同盟罷業権を認めないならば、最早労働者は自主独立の人格者ではなくして、一種の奴隷となつ

てしまふ」しかも労働者のストを禁じながら資本家のロックアウ
トを割せぬのは如何なる理由であらうか、と。

即ち彼は圧迫の強化に際して、資本家に了解を求める必要から、そして彼自身富国強兵の労資協調主義の立場を脱しきれぬ弱点よりして、労働者の階級的利益を実現するためのたたかいを抑制しようとしたのであるが、しかし他面に於ては労働者の基本的権利たる団結権、さらには罷業権は、あくまで主張しており、労働者の階級的利益のために労働者の自主的団結が必要であることも、以前にまして強調しているのである。

もともと鈴木の労資協調主義には二つの側面があつた。

一つは、富国強兵の立場から階級闘争の激化を憂い、「労働者は資本家に対してなるべく従順であれ、そして自己の職務につとめ、国運扶翼に協力せよ」とよびかける現状維持的な側面であり、他の一つは本来資本・労働は平等な立場で生産に関係している以上、分配も平等であるべきである、という立場から出発し、その労資が平等な立場に立つてはじめて協調が可能であり、その平等な立場を実現するために、労働者が組合に結集して、資本家の圧制に対抗

すべきであるとする、現状改革を要求する側面である。今やこの反動期にあつて、しかも労働者が労資間の現状改革のために次第にたち上りはじめた時点に於て、理論の内部矛盾が露出したわけである。しかし友愛会の組織自体は、もはや鈴木個人の意志とは無關係に、労働者の自主的団体へと、彼の労働者の利益を尊重する改革的理論の側面に沿つて發展して行くのであり、彼自身もその動向に沿わねば没落するわけであるから、いきおい、現状維持の立場を脱却せざるを得ない。こうして彼の主張に於ては後者の側面が優位を占め、またその行動に於ても、友愛会の組合化をいつそうすすめる方向に進んでいつたのである。

3

さて、このような反動期に於ても着々と組織面に於ては、組合化への重要な布石がうたれて行つた。すでに一七年四月の五週年大会に於て改正された規約中には、職業別支部をつくりうる事が記載されてあつたが、それが次第に実現にうつされた。まず一七年の十月一日、秀英社・日清印刷の労働者を中心に「友愛会東京印刷工組合」が設立され、ついで翌年三月一日「友愛会紡績組合」結成が東京の紡績

工会員によつて決議され、同年一〇月一四日には「友愛会東京鉄工組合」の発会式が行われた。鈴木は七年三月の機関誌で友愛会の現状を「先ず以て尋常科を卒業して高等科乃至は中学に入るべき年齢に達し」たものとし「組合運動の色彩を鮮明にして見たい」（鉄工組合組織の議）労七の三とのべ会員に協力を要請したのである。この鈴木の要請は会員の希望に合致するところであり、さきの諸種の組合の結成となり、一八年四月の七週年大会に於ては、鎮海支部が「鉄工組合組織促進の件」神戸聯合会が「職業別制度励行の件」を提出し、いずれも可決されたのである。

また組織内部に於ては、先きにのべた「労働問題研究会」にあつまつたような知識人、先進的労働者の進出、活動がいちじるしかつた。一七年九月、坂本正雄が早大入學し、内田茂喜代が工場経営のためと称して本部を去つたあと、かれらがつばら鈴木をたすけて本部の運営にあつた。出版部長には野坂が就任し、部員平沢計七とともに、機関誌の内容変革につとめた。鈴木帰国以来、徐々に添田ら單純協調論者の執筆はおさえられる傾向にあつたが、野坂が編集をにぎると一歩進んで、布施辰治（彼も一八年初入

会して法律顧問となつた。)麻生久らの急進的民本主義論者を執筆陣に加へ、誌面の変化をばかり、また、会員の積極的投稿を要望すると共に、テーマを提出して、彼らの自覚をたかめ、発展させることにつとめた。そのテーマはたとえ「労働者の自覚とは何ぞや」(労七の一に発表)、「われわれは幾何の賃銀を要求するか」(労七の二以後各号)「ロシア革命の感想」(労七の一〇、一一)等て、これによつてわれわれは当時の一般会員の意識を知る上の貴重な資料を現在持ち得るのである。

財政の面での松岡駒吉の地道な努力も忘れることは出来ない。彼は室蘭時代全国唯一の支部会館を建設したほどの理財の才があり、大阪聯合会の主務時代には友愛会本部よりの俸給を辞退し、自ら鉄工所につとめて生活するという熱心なオルグであつたが、鈴木への懇望で一七年五月に本部の会計部長となつた。当時本部の財政は危機に瀕していた。その責任は会の実権をにぎる鈴木への放漫な経営にあつた。彼は公私の別なく会費を濫費し、また本部職員に対する給与もてたらめて、平沢ら若手には月三〇円ほどの給与しか与えないのに、油谷治郎七には二〇〇円もの高給を支払つ

た。この状態は、会財政が未だ会費によつて基本的に支えられず、不足が生ずれば、鈴木が渋沢ら資本家から金をひき出してくるところに根本の原因があつた。即ち鈴木の方で財政をまかなつていくところ、鈴木独自の基礎があり、また濫費も自由に行われたわけだ。しかし資本家の援助は好意的なものにすぎず、したがつて限度がある。かくて濫費の末は会財政の行詰りとなり、松岡着任の時には五千円ほどの借金を生じた。先の会計部長酒井龜作はこの状態を苦慮してしばしば鈴木に意見したが容れられず、厭気がさして脱会してしまつた。松岡は着任早々、若手だけで会は運営できることを鈴木に説得し革新派の支持のもとに油谷を追い出し、年末には板倉主事もしりぞけた。そして会長の給与を一五〇円と定め、本部員の給与を五〇円にひき上げた。そして資本家の援助はなるべく受けない方針を立て、会費のみによる財政確立をはかつた。渋沢らの援助は、鈴木個人の使用にまかせた(松岡駒吉氏談)。この改革はそれまで鈴木個人の私有物であつた観のある友愛会を、会員自らのものとする意味をもつものであり、友愛会が労働組合として確立するためには、絶対に必要な布

石であつたのである。

またこの時期において、進歩的知識人がいつそう会に多く接近したことも注目される。これは第一章でのべた民主主義的風潮が、このような反動期に於て阻止されるどころか、ますます発展したことをものがたる。彼らと会との橋渡しをしたのは、やはり本部革新派の人々であり、その口火は一七年一月二〇日の「労働者大学生聯合大演説会」によつてさられた。これはまさに日本最初のころみであり、本部の会場は立錫の余地もないほどの人気をあつめた。会は久留の開会の辞にはじまり、「吾等の前進」ゴム工北村吉之助以下二人の労働者、「我国今後の労働問題」早大學生岸田実以下二人の学生が交々たつて雄弁を振つた。そして労・学の協同運動を永続的なものとするために、ただちに一二月三日「労学会」が結成された。それは当面「労働問題ノ研究ヲ以テ目的トス」と規定され、会長鈴木、副会長北沢新次郎（早大教授）、幹事、平井好一（帝大）三浦寛三、坂間某（早大）藤木孝治、三浦遊亀（慶大）酒井、久留、野坂という顔ぶれてあつた。^①（「労学会なる」労七の一）

関西地方でも賀川豊彦、村島帰之（大毎記者）、今井嘉幸

（當時普選論を主張したただ一人の代議士）、高山義三ら二二年頃まで友愛会の発展に大きな貢献をしたインテリは、いずれもこの頃、会に接触した。京大法科の学生高山義三を支部長とする京都第一支部に対しては、河上肇、米田庄太郎、河田嗣郎、畦道文芸らの教授陣が積極的に後援した（高山義三「京都労働運動の初幕」京都府労働月報一〇五）。

① この労学会は、「労兵会」と混同されるおそれがあるというので、まもなく自発的に「社会問題研究会」と改称した（鈴木「涼風録」労七の八）。この会はいつまで存続したかわからぬが、少くとも一八年七月までは続けられており、七月例会には四〇名の出席者があつたという（「社会問題研究会」同上）。この会のメンバーは不明であるから確言は出来ぬが、のちに新人会などの急進学生団体に結集した学生が或は参加していたのかも知れぬ。

4

このように組織を守り、組合化をおしすすめようとする方向に友愛会は着々と進んだのであるが、その方向を支持・促進し、かつ、会の類勢を挽回したのは、実に労働者の一般的覚醒に他ならなかつた。一八年四月の七週年大会——これが大阪で開かれたことは関西地方に於て会勢が発

展したことをものがたるものである。——に於て、この一年間の新入会員は実に一四、九〇〇人、新設支部は四一に上つたと報告された。前年の大会の折の実勢力が会員二二、一八七、支部一〇八（大正六年四月末日現在会員数統計、労六の六）であつたのとくらべると、いかにも会勢が伸張したようにみえる。ところが実際には、一八年の大会で鈴木木の告白したごとく「会員に於ては昨年の四月に比して明らかに減員して居り」支部数またわずかに一をましたにすぎない。これは一体どうしたことであろうか。これは会員内部の大変動^①がおこつたと解するより他はない。單純即ち協調主義的な或は無自覚の旧来の会員が弾圧に堪えかねて去り、新たに自覚的闘争的な労働者が入会して、新たな支部をつくり、或は残留の強硬分子と共に在来の支部を確保したのである。こういう反動期に入会した労働者の中には、一部には、友愛会の組織によつて争議を先手をうつて防止しようとする、目先のきく資本家の御用組合的なものに属する労働者も入つていたかも知れぬが、この一年間（一七年五月（一八年四月）に友愛会介入の労働争議七〇件という数字と考へあわすと、その大部分が自覚的闘争的な分子および

その影響下にある人々とみて差支えあるまい。思うに争議を機会に入会し、友愛会の援助を求め、あるいは争議の結果（争議の当事者・傍觀者の如何をとわず）組織の必要を知つたという労働者がかなりいたに相違ないからである。ここに於いて友愛会は、その会員の質に於て著しい向上をみせたといえるのである。鈴木木の大会挨拶における左の言はこの間の事情をよくものがたるものといえよう。

「然しながら過去にわたる悪戦苦闘は決して何物をも齎らさずして空しく暮れたものではありません……我等は此間に処して一致協力^①の益々必要なること而して主義の為に殉ずることの、人生何物にも代へがたき尊いものなることを深く知りました。斯の如くして本部又は支部に於て幾多の犠牲的勇氣を奮ひ起す人を出すに到りました。或者は物価騰貴の際に拘らず進んで減俸を申出、或者は自給運動を申出、或は工場より職を免ぜられて、却て生涯を労働運動に捧ぐるの決心をなし、一難を加ふる毎に勇氣益々加はるが如き観を呈したのであります。会勢の点より之を觀るも、会員に於ては昨年の四月に比して明らかに減員をして居ります。けれどもその実質に於ては更に一層の鞏固精練を加へたものであることを信じて疑ません。冷静に判断する時は昨年の苦闘は実に天の默示であると思はれます。」（鈴木「迫害試験の一年」労七の五）

ではこのように「鞏固精練を加えた」會員の意識はどのようなものであつたか。それを機関誌への投書を中心にのべてみよう。

当時でもまだ「資本主は労働者の上に立つものでありますから、調停につき充分考慮して国の中樞たる生産の發展せんことを御願ひするのであります。一方労働者は資本主に能く服従し、仕事に向つては熱心に努力せねばなりません」(三重、平野生、労、六の二)といつた單純な協調的精神が會員内部にかなり残存していたことは事実である。しかし「私達は自他共存のために自己の權利を主張したい。私達はもう内容のない因襲的な服従や妥協を以て道德の至上のものと思ふ事を止めよう」(保土ヶ谷支部、志村益盛、労六の二)或は「吾等は互に契約ずくて働いて居る。正当な約束の下に正当なる労力を酬けて居るのだ。この正当なる、又平かなる關係を破らうとする者があつた時、吾等は黙つては居られぬ筈である。労働組合の必要は蓋し茲に存するのである」(大崎、古谷野吉郎、労六の四)という文章をみると、われわれはそこに、労働者と資本家は全く平等であるという市民意識と、その平等關係を破ることを不当と見

る権利意識をよみとることが出来る。もちろん、それはまだ社会秩序が労働者の利益と根本的に対立することを意識する段階には達していない。しかし、市民革命を経た欧米社会に於てはこのような市民的平等・権利意識は自明のことかも知れないが、封建的社会關係の残存いちじるしい日本に於ては、このような意識は容易に達することは出来なかつたのであり、またこれを前提としてはじめて社会主義意識にも到達できるのであり、こう考えてみると、會員の中に市民的平等、権利意識がひろまつたことは注目に値するのである。当時の労働争議はこのような自覚に支えられたもので、そのことは「東洋經濟新報」大正六年八月二五日号が、最近の労働紛争を「従来猫の如く柔順なものと考えられていた労働者が、其知識の増すにつれて、次第に自分自身の地位をはつきり認め始め、資本家に向つて、其の改善を要求せる運動の一つである」とのべているところからも証明されるところである。

また忠君愛國意識からも、かんたんに脱れることの出来ないのも当然である。しかし「如何に我労働者が忠君愛國の至誠に富めりと雖も、徒手空拳にては如何にせん。此処

に於てか我々自身に於て保護し、進んで彼れを打破せざるべからず。而して我の唯一の武器は団体の力也」（正立支部、大野長堂、労六の六）と、自己の生活を主に考えるところに、忠君愛国思想の脱却の起点を見出すことが出来るのである。

このように権利意識にめざめた労働者は、階級としての要求を明確にかかげはじめた。かれらはもはや官憲・資本家から与えられるものに期待しない。「労働者自ら覚醒するにあらざれば、何程完全な工場法が出来ても、百千の啓発的施設があらうとも、真に意義あるものとは云えない。

吾等は十の与えられたものよりも、心から覚め、心から要求して実現した一つのものを採らねばならぬ」（大阪、耕村生「労」七の二）。ではその要求にはどういふものがあつたか。六週年大会において討議された労働条件関係の支部提案は、「労働時間制限規定設置の件」（日鉄支部）「炭坑内労働時間制限規定設置の件」（大阪支部）「最低賃銀を一日一円と定むる件」（同上）「解雇手当を二ヶ月以上三ヶ月以内に規定する件」（同上）「労働時間を短縮、八時間を標準時間とする件」（浅草支部）「養老保険法、若くは養老恩給法実施をその筋に請願する件」（同上）であつた。

これらの要求が各支部より大会に於て提出され討論されるといふ事態は、これらの要求が労働者階級の要求としてひろく會員の間に自覚されはじめたことをものがたるものであつた。しかしこの大会では、この諸案はいずれも本部一任という結末となり、友愛会としての要求として、かかげられるというところまでには行かず、その実現は翌七週年大会に持ちこされたのである。

要求をたたかいたるためには、労働者の権利を守るためには団結せねばならぬ、という気持ちは、以上の投書の諸引例によつてよみとることが出来るのであるが、彼らはこの団結の拠点としての友愛会にたより、おぶさるのではなく、自らこそ、その主体であると意識する。

「退会者が暗々裡に齎らす所の言は期せずして一致せり、曰く『友愛会に入会して居ても何の効能もない』と、必ず之れなり。嗚呼爾自らを侮辱する事の甚しき、斯の如きは有らざるなり。友愛会にして真の効能なしとせば、ナセ効能あらしめないのか。…本来友愛会とは何人の有にもあらず、會員夫れ各自の有なるのみ。故に友愛会にして不振無力なりとせば、即ち會員自らの不振の表明なり」（西応寺支部早川生「労」七の一）

このような、友愛会をほんとうに自らのものとするのものを考える労働者が奮闘したことが、反動攻勢に対し組織を守る大きな力となつたことは、前掲鈴木木の大会挨拶がのべたところである。このような意識のもちぬしはなお少数であつたがその数は漸次拡大して行きつつあつたのである。そしてこゝいう意識の発展こそが、「鈴木文治の友愛会」を、会員の選出した理事の会議制によつて運用される大日本労働総同盟友愛会に転化せしめる基本的な力となるのである。

① かりに一八年四月の会員を二万とし、新入会員一万五千のうちが年内に脱会したとしても、会員の半分は新入会員によつて占められているわけで、旧来の会員は一人以上も脱会したことになる。もともと友愛会には入会者も多ければ脱会者も少くなかつた。仮に一六年一月より一〇月までの時点をとつてみると、当初一人の会員がこの間に二万二千に達した。しかし新入会員は一万六千足らずあるところをみると、脱落したのは、新旧会員合せて最大限四千にすぎず、その脱落の程度は一七年四月より一年間の場合に比し比較にならぬほど少い。

むすび

以上、一九一六年春より、一八年夏の米騒動事件にいたる間の、友愛会の発展過程についてのべたのであるが、さ

いごとに、論点を整理してのべてみよう。

まず第一に強調したのは、友愛会の指導精神は、もはや単なる労資協調主義ではない、ということである。それはすでにこの時期に於ては、労働組合の存在、ひいてはストライキ権の確立を前提とする協調主義となつていたのである。この意味での協調主義こそ、一般の労働組合の指導理念である「労働組合主義」に他ならない。即ち友愛会はその指導精神に於ては労働組合としての資格を充分に持つにいたつたのである。しかも労働組合主義は、幸徳事件以後社会主義が禁圧されており、かつほとんど勢力を失つていた当時にあつて、法でゆるされるかざりのもつとも進歩的な思想であつた。日本の労働者は治安警察法のために、団結権、ストライキ権を実質的にうばわれ、全く無権利状態で資本家に隷属しており、かつその意識も温情主義にすぎない屈従意識よりたやすくはぬけだせなかつた。そういう段階に於て、友愛会の主張は、労働者の自覚をうながし、階級的権利を実現するための団結を促進し、援助する上に大きな役割を果たしたのである。

友愛会の組織も次第に労働組合としての形式と実質をと

とのえて来た。地方組織の連絡を密にするために聯合会が設けられると共に、会員の職業別組織も日程に上つて来たしその組織を運用する人材も充実に来た。労働者の中から、献身的に会務にあたる指導者が中央にも地方にも生まれた。彼らは、労働者の中にとびこんでその自主的解放運動をすすめるようとする新しい知識人と固く協力して、組織の整備、充実および労働者の教育にあたり、組織の運用に於ても、鈴木の特裁制を制限する方向に進んだ。

一般会員の質もいちじるしく向上した。まだ会員全体よりすればその数は少なかつたが、かなりひろく自覚的な分子が発生した。かれらの中には市民的平等・権利意識が漸く確立し、生活を守るための組織を労働者自らのものとして確保しようとする積極的意欲も生まれた。下部組織の中核となつたのはこれらの人々であり、かれらはまだ無自覚の会員や、非会員労働者を次第にそのまわりにひきつけ、かつ実際に労働条件の改善のためその組織の力を行使しはじめたのである。以上の諸事実は、友愛会が初期の共済・修養団体的性格をぬぐい去つて、次第に労働組合としての

性格をあらわして来たことをものがたる。

友愛会が一九一九年九月、大日本労働総同盟友愛会として、明確に組織としての闘争目標を明らかにし、かつ組織の民主化を実現し、名実ともに労働組合として確立した背後には、寺内内閣の下における反動攻勢に対して組織を守りぬぎ、その組合化への進歩にあしぶみすることのなかつた、会員の苦闘があつたのである。総同盟の成立は、一般に信じられているようなロシア革命、米騒動の影響にのみよるものではない。そういう外部的な刺激に触発されて、質的な変化をもたらすに必要な内部的エネルギーの充分な蓄積があつて、はじめてそれは可能であつたのである。

附記

この小論で不十分にしか取扱ふことの出来なかつた、地方組織の諸問題、即ちその発展状況、内部構成、事業および本部との関係等については、明年三月刊行の「人文科学報」8（京都大学人文科学研究所刊）で詳論する予定であるので参照していただきたい。

achievements, we take up some points and examine the studies of *Kazan* and *Kokan* on the western learning, especially *Kazan's*, among those who criticized the politics and society of the day from each standpoint by their achievement of the western learning as a current of its history.

Development of the Vocational Education in the Later Meiji Period

by

Masaru Tokinoya

The modern educational system in Japan was better organized with the intensification of political control by the Meiji administration by which many, especially higher, educational institutions were established, to train the leaders of the new age. Therefore, there were many frictions and discrepancies between the European school educational system and the general public. This was much more accelerated by the fact that the public still lived in the feudalistic rural society. In this respect, there are many questions because of the close relation of the common life with the common education as well as the vocational education. As a part of the productive and industrial enterprise policy, the government endeavoured to foster the higher institutions of vocational education early in time, and established for the first time the lower vocational schools all over the country since the first industrial revolution after the Sino-Japanese War. Even in this case, in spite of the government's encouragement of establishing technical schools for the modern industry, actually agricultural schools commanded a majority and many of them were established as a supplement of elementary school curriculum. The discrepancies between one system and its actualization are remarkable in case of the rapid transplantation of advanced civilization.

The growth and reconstruction of the Yuai-kai. (友愛会)

by

Takayoshi Matsuo

The Yuai-kai, (友愛会) which had become afterwards the Japanese Federation of Labor, is the immediate ancestor of the labor move-

ment of the present Japan. Nevertheless, its historical study has not been done yet. The purpose of this article is to offer the first research of its history, especially in the period between the beginning of 1916 and the rice riots of 1918. During this period, the Yuaikai deprived itself of the original character as organization for the workers' mutualaid and cultivation, and grew up into a veritable trade union. I have endeavored to throw light upon this development by tracing the qualitative, even if gradual, change in its guiding ideologies, its organization, its leaders and its masses.